

返戻金制度に関する規定

Value Intelligence 株式会社（有料職業紹介事業許可番号 27-ユ-305366）

本規定は、Value Intelligence 株式会社（以下「当社」といいます。）が提供する人材紹介サービスにおける返戻金制度について、「人材紹介サービス利用規約」第5条の定めを抜粋したものです。本規定における「クライアント」「採用決定者」「報酬」その他の用語は、同規約の定義によります。

第5条（返戻金制度）

- 採用決定者が、下記に該当する理由により入職後 90 日以内に退職した場合、当社はクライアントに対し、下記の返金料率に基づき報酬を返金します。

【返金対象となる退職事由】

- 採用決定者の責による懲戒解雇・諭旨解雇・普通解雇（ただし、整理解雇等の会社都合解雇を除く）
- 採用決定者の自己都合退職（ただし、退職勧奨・ハラスメント等に起因するものを除く）

退職までの期間（入職日を起算日とする）	返金料率
入職後 30 日以内	報酬額の 90%
入職後 31 日以上 60 日以内	報酬額の 50%
入職後 61 日以上 90 日以内	報酬額の 10%
入職後 91 日以降	返金なし

- クライアントは返金を受ける場合、退職等の事実発生後 3 ヶ月以内に、退職の事実を確認できる書面（退職確認書）を当社に提出するものとします。提出は電子メールによることができます。当該期限を経過した場合、返金の対象外となります。
- 当社は、前項の書面を受領し、返金対象であることを確認した日から 30 日以内に、クライアントの指定する口座に返金します。
- 返金料率が採用決定者ごとに前項までと異なる定めとなる場合は、別紙「契約申込書」の特記事項に記載するものとします。

制定日：2026 年 8 月 1 日